

行動指針 I		乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮した提供区域、通園区域及び利用料金の設定	①提供区域及び通園区域の設定	実態に応じた教育・保育の提供区域の弾力的設定	幼稚園保育園課	○	保護者の希望に応じ利用調整を実施	通園区自由化の継続実施
		通園区域廃止の検討	幼稚園保育園課	○	平成29年度より実施済み	通園区自由化の継続実施
	②利用者負担額の設定	公立幼稚園と私立幼稚園の較差是正の検討	幼稚園保育園課	○	平成30年度から私立幼稚園の利用者負担額の統一を実施した	公立幼稚園と私立幼稚園同一の利用者負担額を継続
		実態を考慮した利用者負担額の検討	幼稚園保育園課	△	幼児教育無償化にあわせて内容を検討	関連法案の成立、具体的内容の公表を基に検討を進める
2 各園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備	①公私立各園の教育・保育の向上を目指した体制づくり	公私立各園の連携の検討	幼稚園保育園課	○	公立園と小規模事業所等の研修を実施	私立園への働きかけ
		各園の職員を支える研修会の実施	幼稚園保育園課	○	・各年齢、職歴に応じた課主催の研修の充実 ・静岡産業大学との教育・保育連携 「スポーツのまち磐田」を生かし、「子育てするなら磐田」を実現するため、静岡産業大学と運動遊びを視点到連携	各園研修主任を対象にした研修会を実施予定
	②きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備	個に応じた支援をするための職員配置	幼稚園保育園課	○	個別の支援を要するケースが増えているなど、園の実情を踏まえ、適切な職員配置に努めた	職員間の連携により手厚い支援の実現を目指す
		適正な学級定数基準の設定	幼稚園保育園課	○	公立幼稚園の3歳児は25人以下で編成	継続的な取り組み
3 既存施設の再編・事業拡大及び新規事業による提供量の拡大	①公立幼稚園における教育・保育の充実	預かり保育の実施	幼稚園保育園課	○	全園にて実施(通常保育:710人/年、緊急保育:4383回/年)(平成30年度末見込み)	引き続き全園にて実施
		認定こども園への移行の検討	幼稚園保育園課	○	岩田こども園、豊岡南こども園への移行を実施	地区のニーズ量等に応じて、移行を検討
	②私立幼稚園における教育・保育の充実	認定こども園への移行の支援	幼稚園保育園課	○	園へ情報提供を実施	継続的に取り組み
		預かり保育実施への支援	幼稚園保育園課	○	園へ情報提供を実施	継続的に取り組み
	③利用者ニーズに対応した公私立保育園・認定こども園による教育・保育の充実	公私立保育園における施設の整備・拡充	幼稚園保育園課	○	幼稚園保育園再編計画(第二期)に基づいた整備支援	幼稚園保育園再編計画(第三期)の検討
		公私立保育園の認定こども園移行の検討	幼稚園保育園課	○	平成30年度から竜洋東保育園、とみがおか保育園、みなみしま保育園、こうのとり東保育園を認定こども園化	地区のニーズ量等に応じて、移行を検討
		延長保育の実施	幼稚園保育園課	○	全園にて実施 年間利用人数見込み:680人/年	継続的に取り組み
	④新規事業による保育の供給量の拡大	認可外保育園の特定教育・保育施設または特定地域型保育事業への移行支援	幼稚園保育園課	×	平成30年度中の移行なし	継続的に取り組み
民間事業者の参入の促進		幼稚園保育園課	○	参入相談の対応と併せ、民間事業者への情報提供などによる参入支援を実施	継続的に取り組み	

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり					
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	
				取り組み状況	実施状況		
1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制の整備	①身近な子育て支援体制づくり	子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握	子育て支援課	○	子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施(市内未就学児のいる世帯3,000世帯を無作為抽出)。国の指針によって示された項目と市独自の項目とを併せ、子育て世帯のニーズを調査した。	今年度実施したアンケート調査の結果を基に、子ども・子育て会議の意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討予定。	
		地域の力を活かした子育て支援	子育て支援課	○	地域住民の見守り体制や地域力を生かした支援のため地区活動をおこなっている健康増進課が中心に行っている。子育て支援センター職員が、地域や健康増進課で実施しているあかちゃん広場や相談などを見学し、今後の活動の参考にした。	地域拠点子育て支援施設である子育て支援センター職員が、健康増進課や地域で実施しているあかちゃん広場や保健師の相談などに出向き、地域とつながりを強化していく	
		地域・社会が求める子育て支援サービスの検討	子育て支援課	○	子育て相談員派遣事業の利用期間を産前6週間から産後120日までの母親を対象に実施した。	継続的に取り組み	
		子育て相談員による支援	子育て支援課	○	申請件数:97件 訪問回数:935回 産前の申請件数:37件 うち利用実績:3件(H31.1月末時点)	里帰りや未熟児や多胎など、産後の利用期間延長について検討する	
	②適切な養育環境を保障するための支援体制づくり	養育支援訪問員等による支援	子育て支援課	○	子育て相談員派遣期間だけでなく、母子手帳交付時や、保健師の訪問など多方面から養育支援が必要な親子を早期に発見し繋げることができた 支援者件数3件、養育支援訪問回数:109回	養育支援の拡充を検討(現状を分析し、課題問題点について、関係機関と協議し、連携を図る。)	
		要保護児童等対策協議会の機能強化	子育て支援課	○	国が市町に設置を努力義務化している「子ども家庭総合支援拠点」(要対協調整機関を兼ねる)を設置するための準備を行った。	調整者に、教員や保健師等の専門職の人員を加え、協議会としての体制の充実を図る。	
	③不安を解消する相談体制づくり	保護者のための相談窓口	幼稚園保育園課	○	窓口、電話での対応 園の職員だけでなく、相談内容によっては課の主幹等が直接相談にに応じている	継続的に取り組み	
			子育て支援課	○	「子ども相談室」で保護者からの相談に対応 相談件数:710件(H30.12末時点)	「こども・若者相談センター」内に子ども相談室の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	8/11~1/31相談件数 129件	相談ができる施設であることをさらに周知していく	
			教育総務課	○	各学校にSSW、スクールカウンセラーを配置し、学校職員とともに支援を行っている	継続的に取り組み	
		子どものための相談窓口	子育て支援課	○	子ども相談室で電話や面談による相談を受け付けているが、主な相談は保護者からの家庭相談。児童・生徒からの相談は、主に学校で担任やスクールカウンセラーが受けている	「こども・若者相談センター」内に子ども相談室の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。	
		行政窓口、地域の拠点施設における子育て相談	子育て支援課	○	子ども相談室 相談件数:710件(H30.12末時点) 子育て支援センター 相談受付件数:7,474件(H29.12末時点)	「こども・若者相談センター」内に子ども相談室の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。	
	ひと・ほんの庭にこっと		○	8/11~1/31相談件数 129件	相談ができる施設であることをさらに周知していく		
	④子育ての専門性を有した人材育成の推進	子育て相談員等を対象とした研修の実施	子育て支援課	△	月1回の打合せを利用し、利用者への対応についてスキルアップを図っている。	継続的に取り組み	
		子育て支援センター職員を対象とした研修の実施	子育て支援課	○	子育て支援員研修やマイスター研修など、県が主催する研修に積極的に参加した。また、「ハッピー子育てモデル事業研修」に出席し、他市の子育て支援活動の事例など情報収集を積極的に行った。また、地域で活動している健康増進課の「まちはほ」や「赤ちゃん相談」を見学に行くなど、地域での子育て支援活動に参加した。	継続的に取り組み	

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
2 子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスの充実	①養育困難な状況を支える育児支援の充実	ショートステイ事業の実施	子育て支援課	○	利用者はいなかったが、突発的に子の預かりが必要になった場合のニーズはあるため、引き続き、施策を実施していく。	
		一時預かり事業の実施	幼稚園保育園課	○	保育園で継続して実施	継続的に取り組み
	②一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり	子育て支援課	○	子育て支援総合センターのびのびで実施	継続的に取り組み	
		病後児保育の実施	幼稚園保育園課	○	保育園にて継続して実施 実施件数: 453件(H30.12末時点) 診療所での病後児保育事業の実施に向けて要綱改正	診療所での病後児保育事業の実施
3 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」の推進	①放課後児童クラブの整備	利用対象学年の拡大	児童青少年政策室	○	・1年生～6年生まで受け入れている ・待機児童の解消、施設の拡充と支援員の確保が課題	待機児童の解消 施設の拡充と支援員の確保
		支援員の専門性及び質の向上のための取り組み	児童青少年政策室	○	・平成30年度は、放課後支援員認定資格研修を10名が受講し、全員が認定された ・平成30年度末までに、受講資格のある者は、全員受講済み	受講資格のある者は、全員受講する
		放課後子供教室との一体的な取り組み	児童青少年政策室	○	・13教室で実施 福田地区(3教室)、竜洋地区(3教室)、豊田地区(3教室)、磐田南小学校区、長野小学校区、富士見小学校区、大藤小学校区、磐田中部小学校区、東部小学校区 ・運営委員会開催、担当者会議の開催等により、放課後子供教室との連携を密にしてい	放課後子供教室との連携を密にしてい 運営委員会開催、担当者会議の開催
		小学校の余裕教室等の活用	児童青少年政策室	○	・余裕教室等を活用し、1クラブ増設(磐田北小第5) ・民間施設を活用し、1クラブ増設(豊田南小第3) ・施設整備が必要な学校と協議を重ね、余裕教室を活用しながら現在に至っている。小学校における余裕教室のほとんどが既に児童クラブとして活用しているため、これ以上の小学校内での施設整備は厳しい状況である ・民間施設の借用や業務委託等について、調査・研究を進める	利用者ニーズに応えるため、整備が必要な学校と協議を重ね、余裕教室等や学校周辺の施設の活用を検討する。 民間委託等の調査・研究を進める
		開所時間延長の検討	児童青少年政策室	△	開所時間を延長する要望があり検討しているが、平成30年度は現状どおりとする。開所時間の延長に対応できるだけの人員の確保及び勤務体制の構築が困難な状況にある	支援員の確保と勤務体制の調整を検討する
	②放課後子供教室の整備	放課後子供教室の拡充	学校教育課	○	計画に沿って2教室開設した。(豊田南小、東部小)	現在の教室数で実施する。
		放課後児童クラブとの連携	学校教育課	○	磐田市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会において、放課後児童クラブ事業との効果的な運用を検討した。	磐田市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を継続し、今後のよりよいあり方について検討していく。
指導員の資質向上を図る研修		学校教育課	○	子どもの居場所づくりを大切にする中で、豊かな居場所づくりを掲げて「磐田市放課後子供教室研修会」今後の取り組みについて研修を行った。	研修会を同様に行っていく中で、より充実した内容を行えるように各教室のよい実践を交流の中で紹介し合っていく。	

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
3 既存施設の再編・事業拡大及び新規事業による提供量の拡大	①子育て家庭をつなげる相互支援体制づくり	子育て支援サークル等への情報提供	子育て支援課	○	子育て情報誌わわわの紙面で、子育てサークルの紹介を行った。また子育てサロンを巡回し、情報提供を行うとともに、地域の子育てニーズの把握に努めた	継続的に取り組み
		子育て交流活動への支援	子育て支援課	○	・キャラバンカーやおもちゃの貸し出しにより、子育て家庭同士の交流がしやすくなるよう支援した ・子育て支援総合センター事業で、地域での子育て活動に出向いて支援する「であいのひろば」を実施	継続的に取り組み
		ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	○	情報サイトやホームページで広く周知し、多様な子育てニーズに対応した。ファミリーサポートセンター会員数(H30年12月末)は前年から増加している 依頼会員：844人、援助会員：216人、両方会員：100人計：1,160人(平成29年度：1,084人) ファミリーサポーター養成講座(年2回実施)受講者数：9人	依頼内容が多様化・複雑化し、件数も増加しているため、援助会員の調整が困難な状況となっている。提供会員のスキルアップを図るための研修や講習などへの参加を推進する
4 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークづくり	②地域の施設を活用した子育て支援体制づくり	子育て支援センターによる交流活動への支援	子育て支援課	○	各地域で実施している高齢者サロンや子育てサロン等に出向く出張子育てひろば「であいのひろば」をのびのびが中心となり実施し、多世代や地域の子育て親子の交流を支援した。	引き続き実施
		子育て支援センター等の再配置の検討	子育て支援課	○	同じ豊田地区に子育て支援・相談機能を備えた複合施設「にこっと」が開設したため、年度末で「ニッセの部屋」を閉館した。また、地域バランスを考慮した再配置について本格的な検討を開始した。	民間保育園に併設しているセンターへの委託内容の見直しや、支援センターがない地域への設置検討を行う。
		施設の相談機能を高めるための取り組み	子育て支援課	○	・助産師、歯科衛生士、栄養士を子育て支援センターに派遣した ・平成31年度以降は事業整理を行い、専門職のお出かけ相談は廃止する。	研修等を通じて、支援センター職員のスキルアップを図り、多様な相談に対応できるようにしていく。
	③外国人児童のための支援体制の整備	多文化交流センターによる支援	地域づくり応援課	○	小・中学生の学習支援を2会場で実施。	今後外国人受け入れが拡大される中、多国籍化する対応を柔軟に行う。
外国人相談員の配置		学校教育課	○	対象児童生徒数の多い学校に配置したり、巡回支援を行ったりした。	4月～10月相談員1名が育休を取得するため、代替の職員を募集したり、他の相談員と連携を図ったりして巡回支援を行う。	
5 子育ての知識・技能の共有	①子育てに必要な知識・技能の啓発	親支援講座の開催	子育て支援課	H30にこっとへ事業移管		
		ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士ミニ講座、発達心理士父親対象講座、助産師うまれ～の講座、手話講座を試行的に実施した。	開催の必要性和市民の需要を捉えながら行っていく。	
		健康診断時等における啓発活動	子育て支援課	○	健診時の個別相談等で子育てに役立つ情報提供を行った。	引き続き実施

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
6 子育て家庭・地域への子育て支援情報の提供	① 広く市民に届けるための情報提供手段の充実	子育て情報サイトによる情報提供	子育て支援課	○	健診の日程、各施設でのイベント情報のほか子育て世帯向けの情報を提供	引き続き実施
		いわたホットラインによる情報提供	子育て支援課		H28廃止 (お便りや子育て情報サイト等で十分周知がなされており、イベントの参加者は確保できている。また、子育てアプリをH29.9に導入し、情報発信を行っている) <子育てアプリ> 情報発信ツールとしてでなく、利用者が個別に予防接種のスケジュールリングや子どもの成長の記録管理ができる。またアプリ内に子育てサイトへのリンクを作成し、連動した運用ができるようになっている。広報やホームページでの周知に加え、母子健康手帳交付時や、子育て支援センター・乳幼児健診会場などでチラシを配布する等周知を行っている(登録数:1,223人 H30.12末時点)	
		情報誌・リーフレットによる情報提供	子育て支援課	○	いわた子育て情報誌わわわを製作し、子育て世帯および関係機関に配布した。	特になし
	② 子育て家庭に届けるための情報提供手段の充実	相談窓口による情報提供	子育て支援課	○	・子ども相談室や子育て支援センターで相談を受け、必要な情報を提供した。	「こども・若者相談センター」内に子ども相談室の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。
			ひと・ほんの庭にこごと	△	地域の情報把握が不十分であった。	地域資源をまとめ、必要に応じ繋いでいく。
		訪問等による情報提供	子育て支援課	○	健診会場や保健師の新生児訪問時に、地域の子育て情報を伝えたり、広報誌等を用いて必要な情報の提供を行っている	引き続き実施
7 経済的な支援による子育て家庭の経済的負担の軽減	① 子どもを守り育てる手当・助成の整備	こども医療費の助成	子育て支援課	○	平成30年10月受診分より高校生年代まで対象者を拡大した。(高校生年代は通院1回500円、入院1日500円の自己負担あり)	引き続き実施
		児童手当の支給	子育て支援課	○	受給対象者に対し手当を支給した 受給者数: 13,178名(H30.12末時点)	引き続き実施
		未熟児養育医療費の助成	子育て支援課	○	1月までの支払43件(759日分)	引き続き実施
		就学援助費の支給	教育総務課	○	認定者数 小学校:要保護14人、準要保護623人 中学校:要保護13人、準要保護342人(H30.12末時点)	援助が必要な児童生徒の保護者に対して、漏れなく就学援助が実施されるよう取組を継続していく。
	② ひとり親家庭を支える支援体制の整備	母子家庭等医療費の助成	子育て支援課	○	・受給資格者に対し、保険診療分の医療費を助成した ・助成件数(累計):8075件 受給世帯数:584世帯(H30.12末時点)	引き続き実施
		児童扶養手当の支給	子育て支援課	○	受給対象者に対し手当を支給した 受給者数: 959名(H30.12末時点) 受給者数は前年同月比▲23名 H30.8～全部支給となる所得制限の緩和措置がとられた	手当の支給回数が年3回⇒年6回に変更となる。 (平成31年11月分から)
		母子家庭等自立支援給付金の支給	子育て支援課	○	・高等職業訓練促進給付金等事業については5名に対して支給 ・自立支援教育訓練給付金については、受講修了者2名に給付金を支給 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。
		ひとり親家庭子育てサポート事業	子育て支援課	○	実利用者14名に助成(前年比+6名) 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う	制度周知のため、窓口での説明や広報の活用が必要

行動指針Ⅲ		母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)					
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	
				取り組み状況	実施状況		
1 健全な発育・発達のための母子愛着形成、生活リズムの向上推進、健康な生活習慣づくりのための支援	①妊娠を迎えるための経済的な支援	不妊治療費助成	子育て支援課	○	特定不妊:223件、一般不妊:32件、不育症2件(H30.12末時点)	引き続き実施	
		母子健康手帳の交付と保健指導	子育て支援課	○	・子育て世代包括支援センターの専任職員による母子健康手帳の交付と相談を行っている 母子手帳交付件数:869件(H30.12末時点) ・子育て世代包括支援センターで妊娠期からの関わりが必要と判断された家庭の支援プランを作成している プラン作成件数:17件(H30.12末時点)	・妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続	
	② 妊娠期の適切な健康管理と支援	妊婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動	子育て支援課	○	保健師が母子健康手帳交付時に健診の適切な受診を啓発した	引き続き実施	
		医療機関等との連携	子育て支援課	○	初回受診者:750人(H30.11末時点)の健診結果を医療機関等と共有	・妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続していく ・産後のうつ予防や新生児への虐待予防のため、平成31年度から産婦健康診査、産後ケア事業を実施する。	
	③乳幼児の健全な発育・発達のための支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	○	保健師等による乳児全戸訪問を実施し、状況把握や情報提供に努めている。訪問件数:872件(H30.12末時点)	地域住民の身近な人が見守りを行う体制を構築していく必要があるが、地域性や個人情報の問題もあり現状難しい。	
		乳幼児相談及び地域における子育て支援	子育て支援課 ひと・ほんの庭にこっと	○	・交流センター、支援センターであかちゃん相談・まちの保健室を実施	引き続き実施	
		育児教室及び健康教育等の実施	子育て支援課	○	子育て支援や相談、講座に本の力を加え実施した。	相談機能の周知及び、開催の必要性と市民の需要を捉え講座等を行っていく。	
		乳幼児健康診査の実施	子育て支援課	○	離乳食教室、すくすく7か月、2歳児教室を実施	離乳食教室とすくすく7か月について再検討し、次年度から内容と実施場所を変更した。	
		健診事後教室の実施と支援を必要とする乳幼児の個別支援	子育て支援課	平成29年度廃止 (「④乳幼児健康診査の実施」に集約したため廃止)			
		乳幼児の成長発達を促すための連携支援	子育て支援課	○	対象児に応じた関係機関との連携を図っている	引き続き実施	
		医療機関の情報提供	子育て支援課	○	赤ちゃん訪問や転入手続きの際に、予防接種の市内実施医療機関の案内や、相互乗り入れ(市の予防接種実施医療機関外での受診)の案内を実施	引き続き実施	
		生活リズム向上対策の取り組み	子育て支援課	○	健診や教室の際に生活リズムについて説明したり、子育て情報誌にも親子体操を掲載し、継続して啓発を行った。	生活リズム向上の啓発は継続して実施、5年ごと(最終29年度)に幼児生活調査を行い取り組みの見直しを行う。	
	④健康な生活を送るための生活習慣づくり	年齢に応じた望ましい食生活の啓発	健康増進課 学校教育課	○	・教室、健診、まちの保健室等の事業において啓発 ・公立保育園において、食育だよりを発行し、啓発	引き続き実施	
		給食だよりや学校保健委員会等で保護者を対象に啓発した。	子育て支援課	○	給食だよりや学校保健委員会等で保護者を対象に啓発した。	給食だよりや学校保健委員会等で児童・生徒及び保護者へ啓発を図る。	
		健診や教室で歯科相談や歯質強化、口腔機能の発達支援を実施5027人(H31.1時点)	子育て支援課	○	健診や教室で歯科相談や歯質強化、口腔機能の発達支援を実施5027人(H31.1時点)	内容の見直しをし、正しい知識の普及に努める。	
	⑤感染症対策の推進	予防接種事業の実施	子育て支援課	○	こどもの定期接種25,500件(H30.12末時点) 日本脳炎2期の接種勧奨、MR2期の接種勧奨と周知を実施	日本脳炎2期の接種勧奨 MR2期の接種勧奨と周知	

行動指針Ⅳ	子育てに適した人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善					
	施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度	
取り組み状況					実施状況	
1 子ども同士、親子が、安心して過ごしふれあいを深められる環境や機会(場)の確保	①子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進	園庭開放の拡充	幼稚園保育園課	△	年間6回の園庭解放の充実	継続的に取り組み
		適切な保育のための園庭環境の研究	幼稚園保育園課	○	園内研修により環境による保育の充実を図った(園庭芝生化:青城こども園、竜洋東保育園)	継続的に取り組み
	②公園整備及び美化活動の推進	利用者の声を反映させた公園整備	都市整備課	○	今之浦公園、今之浦市有地整備について市民代表との意見交換会を実施した	今後も必要性に応じてワークショップ・パブリックコメント等を実施していく
		親子が使いやすい環境の整備	都市整備課	○	年2回の公園遊具の点検 公園施設長寿命化計画の策定	長寿命化計画に基づき遊具やトイレの更新を図っていく
	③自然を体感できる環境整備の推進	地域住民が使用する公園の管理	都市整備課	○	今年度も新規に1団体の合意が得られ公園管理を実施してもらっている	合意団体の現状の活動状況の把握を行い、新規団体の増加に努める
		自然環境保全	環境課	○	例年実施しているイベントに加え、桶ヶ谷沼ビジターセンターでは「桶ヶ谷沼を考える会」と市が協働で「おけがや自然塾」を開催。自然環境、桶ヶ谷沼に興味・関心のある子ども達が自然と触れ合う機会を増やした。	植生管理、外来種対策や水質改善を図り、桶ヶ谷沼の本来あるべき姿を取り戻していく。
		自然とふれあう機会の提供	農林水産課	○	JA遠州中央豊田青年部主催の「キャベツ狩り選手権」、磐田青年茶業研究会主催の「いわた新茶まつり」など農業者団体が企画する農業体験等を支援した。	引き続き、農業者団体が企画する農業体験等を支援する。
2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備	①有害環境排除の推進	地域パトロールの実施	児童青少年政策室 地域づくり応援課	○	パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施 白ポスト(13台)による有害図書回収	継続
		規制自粛を促進する指導の強化	都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている	引き続き指導を行っていく
	②安全を守る防犯体制の強化の促進	防犯パトロールの実施	地域づくり応援課	○	青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援	継続して実施
		不審者情報の伝達	地域づくり応援課	○	いわたホットラインによる情報発信及び出前講座等での注意喚起 ホットライン配信件数: 34件(H31.2.7時点)	継続して実施
		街灯・防犯灯の設置及び点灯の働きかけ	地域づくり応援課	○	工事発注による防犯灯LED化完了 デザイン灯のLED化実施 (51灯)	防犯灯LED化の未実施分は31年度以降、修繕にて対応。 デザイン灯は32年度にかけて設置予定。
		「こども110番の家」普及のための啓発活動	児童青少年政策室	○	各学校へ普及啓発を実施 「こども110番の家」登録数: 1,299件(H30.4末時点)	継続
		公園の不審者対策の遂行	地域づくり応援課		平成27年度廃止 (「防犯パトロールの実施」に集約したため廃止)	
	③住みやすい地域環境整備の推進	自然と調和した住宅地の整備	都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている	引き続き指導を行っていく
		景観、屋外広告物配慮等の取り組み	都市計画課	○	景観の行為の届出、屋外広告物許可申請を指導している	引き続き指導を行っていく
	④安全・安心な道路交通環境整備の推進	道路整備事業の実施	道路河川課	○	高木蛭池幹線で140mにわたり、歩道を設置する道路改良工事を実施(円滑な交通と歩行者の安全を確保するため、継続して実施)	円滑な交通と歩行者の安全を確保するため、継続して実施。
		交通事故多発箇所の改良	道路河川課	○	事故頻発箇所の区画線引き直しや路面標示設置等の安全対策を実施 平成30年度実施箇所 2箇所	継続的に実施
		事故防止対策の取り組み	地域づくり応援課	○	交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための旗振り講習会の開催	継続して実施
		通学路の安全確認・安全確保	学校教育課	○	通学路の安全確認点検を実施し、危険箇所について情報共有した。	今後も継続して危険箇所について情報共有していく。

行動指針Ⅴ		特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
1 一人一人の成長をよく見つけ、個性を大切にす発達支援の実現	①乳幼児期からの早期の的確な支援の充実	乳幼児健診時における専門職による相談体制	子育て支援課	○	幼児健診時に心理士等を配置し、早期に支援を進めるために、必要な対象者に個別相談を実施した	引き続き実施
		磐田市発達支援センターの機能の強化	子育て支援課	○	臨床心理士、言語聴覚士、保育士等が保護者のニーズと主訴内容に応じた相談を実施した	引き続き実施
	②ライフステージに応じた切れ目のない発達支援体制づくり	就労支援までの一貫した発達支援体制の整備	子育て支援課	○	幼保学校医療等関係機関に加え、私立高校・ジョブコーチを加えた情報交換界を開催。連携に繋げた。	情報交換は継続して行い、一貫した支援体制整備に繋げる(こども・若者相談センターとの連携)
		ライフステージに応じた相談支援	子育て支援課	○	相談するうえで必要な情報を収集・更新するとともに、関係機関との更なる連携を図った	幼保学校医療等関係機関との連携により対応
		サポートファイルの活用	子育て支援課	○	サポートファイルをはじめ、綿密な連携により情報共有に努める	運用の難しさから拡大は図らないが、現在あるファイルを有効に活用
	③保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実	各園や各学校における特別支援体制の確立	幼稚園保育園課	○	担任と支援員との連携で、支援の充実に努めた	継続して実施していく
			学校教育課	○	特別支援体制充実度点検シートを3年連続で、各校で実施し、校内、市全体と比較検討を重ねている。本年度は、校長会でも特別支援教育体制整備について協議時間をとっていたが、各校や市でできることについて意見交換した。	特別支援教育チーフ委員会を中心に、特別支援教育への理解推進、各校の体制整備充実が図れるよう、取り組む。
		幼稚園保育園課	○	課主催で幼児理解支援研修会を開催し、外部講師から専門知識を学んだ	研修内容を園の現場に即したものにし、保育に生きるようにする	
		職員研修の充実と職員への専門機関による支援	学校教育課	○	本年度のコーディネーター研修会では、学校現場の職員の特別支援教育への理解推進に向けて、事例紹介や各校の情報交換を行った。	現場のニーズをとらえ、特別支援教育チーフ委員会で研修内容を相談して実施していく。
	④支援者等の専門性の向上	発達支援研修の計画的実施	子育て支援課	○	園職員を対象とした講演会を1回実施した。	発達支援のフォローアップの位置づけで年1回開催
		発達支援ハンドブックの作成・活用	子育て支援課	○	必要な場合にデータの更新	何度も変わる情報(特に事業所情報)に対応し、随時更新する。
		関係機関職員等の研修の実施	子育て支援課	○	通級指導教室職員や中学校職員向けに、発達支援に関する研修を実施した	所管を学校教育課に替えるものの継続して実施。
2子どもの成長・発達に関する知識の浸透	①保護者・子育て家庭への啓発の推進	保護者対象の支援講座の実施	子育て支援課	○	市主催のBPプログラムから、「地域での子育て支援」を目指し、地域主催のBPプログラムに力を入れた。	今後、BPプログラムの内容を検討(第2子出産母子対象等)するとともに地域交流センターでの開催が安定的に実施されるよう助言等行う。
		ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士ミニ講座、発達心理士父親対象講座、助産師うまれ〜る講座、手話講座を試行的に実施した。	開催の必要性和市民の需要を捉えながら行っていく。	
		成長・発達に関する知識の普及	子育て支援課	○	乳幼児健康診査や乳幼児教室などで、保健師が相談に応じている。	引き続き実施
	②地域・社会への啓発の推進	知識啓発のための講演会の企画	子育て支援課	○	発達支援講演会を実施した。	児をとりまく関係者(保護者中心)の意識向上を図る講演会として実施していく。
		ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士ミニ講座、発達心理士父親対象講座を試行的に実施した。	開催の必要性和市民の需要を捉えながら行っていく。	
		発達支援に関する情報提供	子育て支援課	○	内容の変化に伴い、情報を加除修正を行った	今後も最新情報をHPに掲載していく。

行動指針V		特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
3子どもの生命と人権を大切に する意識の浸透	①児童虐待・DV等の 防止対策の推進	妊娠期からの児童虐待防止対策の実施	子育て支援課	○	子育て世代包括支援センター専任職員が、母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握。必要に応じて訪問を実施したり病院との連携を図った。	妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続していく
		要保護児童等対策協議会の機能充実	子育て支援課	○	協議会の開催にあたり、職員が調整者の研修(児童福祉司任用前講習会、年5回)に参加し、各機関の連携が図られるよう努めている	調整者に、教師や保健師等の専門職の人員を加え、協議会としての体制の充実を図る。
		養育支援が必要な家庭の継続的支援	子育て支援課	○	母子包括支援センターや保健師、子育て相談員と連携し、リスクの高い親子を早期に発見し、養育支援に繋げた	母子包括支援センター、保健師、中核機関による切れ目のない支援体制構築
		児童虐待防止の啓発活動	子育て支援課	○	啓発用品の配布、職員によるオレンジリボンの着用、広報やHPでの啓発、民生委員児童委員等に向けて連絡先の周知等を実施。	教員や保健師等の専門職の人員を増強し、体制の充実を図り、学校や幼保こども園に訪問啓発活動を行う。
		子ども相談室の充実	子育て支援課	○	子ども相談室 受付件数 710件(H30.12末時点)	「こども・若者相談センター」内に子ども相談室の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。
		女性のための相談窓口	子育て支援課	○	女性相談室 受付件数 573件(H30.12末時点)	「こども・若者相談センター」内に女性相談の機能を移し、他の相談員とも連携をとりながら、きめ細かな相談対応と体制の充実を図る。
	②子どもの人権を守る意識の浸透	地域での人権意識向上のための取り組み	福祉課	○	歌と語りを交えたコンサートのような講演会を開催した。冒頭には人権擁護委員による講話も実施し、知識を深めた。 (年1回開催)参加者:191人	人権が身近なものであると感じ、人権意識が高揚されるような講演会を企画し、広く周知する。
		人権教育の取り組み	福祉課	○	幼稚園、小・中学校、交流センターにおいて人権教室を実施 参加者:2,471人(H30.12末時点)	人権教室について広く周知し、より多くの学校や地域等で開催できるよう呼びかけていく。

行動指針Ⅵ		健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の実現	①教育・保育の確かな基盤づくり	職員研修の充実	幼稚園保育園課	○	各種研修会の内容の見直しと園内研修への意識強化を図った	保育の振り返りと環境による保育に関する研修のより一層の充実を図る
		教育・保育の評価の実施	幼稚園保育園課	○	自己評価を実施し、内容を園全体で振り返ると共に、改善点をその後の保育に活かした	園の実態や必要性に応じて学校関係者評価を実施
		各園の教育・保育環境の研究・改善	幼稚園保育園課	○	指針等の改正に合わせて市の基準(教育課程)の作成を行った	作成した基準と実際の保育とを照らし合わせ、加除修正していく
	②教育・保育の質を高める保育園、幼稚園、認定こども園の連携推進	合同研修の実施	幼稚園保育園課	○	課主催の研修は保育園、幼稚園、こども園全園参加型(区別なく)で行っている	継続実施 一層の充実
		相互体験実習の実施	幼稚園保育園課	○	職員人事異動は保幼小区別なく行っている。その上で、希望者は異種園での体験実習が行える体制になっている	子どもの発達段階を理解したり、どの園に異動になっても自信をもって勤務できるよう継続実施
2 生きる力を育む小中学校教育の推進	①学力の育成を図る基盤づくり	小中一貫教育の充実	学校教育課	○	・2回にわたり大学教授を招へいし、特色ある小中一貫教育の課題や方向性を協議した。 ・有識者を交えた学府一体校カリキュラム研究委員会を年間5回開催し、新カリキュラムの研究を推進した。	・他市の小中一貫教育の取組みについて研修し推進の参考としていく。 ・カリキュラム研究委員会は継続し、引き続き研究を進める。
		「ふるさと先生」による35人学級の維持	学校教育課	○	・小中一貫教育充実のため、生徒指導充実のためにふるさと先生を12名配置した。 ・ふるさと先生採用試験の試験内容を見直し、教育的実践力を図る内容とした。 ・ふるさと教師塾を年間6回実施し、教育の魅力について若手教員や学生に伝えた。	・試験内容や宣伝等を工夫し、適切な人材を確保する。 ・研修内容の一層充実する。
		教職員の研修の充実	学校教育課	○	コミュニティ・スクールフォーラム、小中一貫教育実践報告会、学力向上委員会、道徳研修会等磐田市の主要とする事業や新学習指導要領実施に向けての研修会を実施した。	小学校で平成32年度から本格実施される外国語科及びプログラミング教育への研修を引き続き実施する。
		学校評価の実施	学校教育課	○	学校運営協議会委員などに学校関係者評価を実施した。	自己評価、学校関係者評価を生かした学校経営を実施する。
		学校運営協議会の設置	学校教育課	○	CSD,CSCをほぼ全校に配置した。(30/32校)	・学府、学校、地域の課題に対する協議を進める。 ・教職員や地域のCSに対する理解を深める。
		教育機器の適切な配備	学校教育課	○	小学校1,2,3年及び特別支援学級全ての教室へ、大型モニターと書画カメラの整備をした。	中学校3年生及び中学校特別支援学級の教室へ、大型モニター及び書画カメラを整備する。
	②自他の権利を大切に教育の推進	自他を重んずる心を育てる教育活動	学校教育課	○	「磐田の教育道しるべ」について学ぶ道徳の授業研究を実施した。	
		男女共同参画意識を高める教育活動	地域づくり応援課	○	中学校で外部講師による男女共同参画出前授業を実施	教育の現場で実践できる人材育成研修の実施、またキャリア教育を通して男女共同参画への理解を深める
		豊かな心を育む体験学習	学校教育課	○	地域人材(食育・そろばん・道徳学習・プログラミング等)、資源を生かした体験学習の実施した。	
	③子どもの心を支える学校、専門機関における相談体制づくり	心の教室相談員の配置	学校教育課	○	いつでも相談できる体制を整備した。 市内全中学校(10校)、3小学校(磐田北小、東部小、福田小)に設置した。	
		教育支援センターによる相談活動の実施	学校教育課	○	学校との緊密な連携を図った。	

行動指針VI		健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
3園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえた教育・保育の推進	①地域を活かした体験学習の充実	伝統行事を後世に伝えていく機会の設定	学校教育課	○	CSD・CSCによる地域との連携の中で、地域での伝統的な行事への児童生徒の積極的な参加を呼びかけ、ボランティア等のとりまとめをした。	コミュニティ・スクールにおける地域との連携を進めていく。
		子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定	学校教育課	○	各学校の必要に応じ、総合的な学習の時間の中で地域の高齢者施設を訪問し交流をした。	
		子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ	学校教育課	○	CSD・CSCによる地域との連携の中で地域行事への児童生徒の積極的な参加を呼びかけた。	コミュニティ・スクールにおける地域との連携を地道に進めていく。
	②共に楽しむ交流活動の推進	中学生と園児との交流体験の実施	幼稚園保育園課	○	中学校からの要請により実施	継続して実施していく
			学校教育課	○	学校ごとの判断で実施しているが、総合的な学習の時間の中で、社会とのかかわりの視点から園との交流をする学校が増えた。	
		小学生と園児との相互交流活動の実施	幼稚園保育園課	○	小学校からの要請により実施 小学校授業体験	継続して実施していく
			学校教育課	○	近隣の園と小学校が園小連携のため自主的に実施した。	幼児教育との接続の大切さを意識していけるよう、保幼課と連携し啓発を図っていく。
	③ 保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進	各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	幼稚園保育園課	○	保育園・幼稚園・こども園・小学校職員合同の研修会を実施(園から小学校への連携について)	継続して実施していく
			学校教育課	○	保幼小合同研修会を年間2回実施した。	
		生活環境の変化に関する理解を促す保護者への働きかけ	幼稚園保育園課	○	各園での保護者と園との懇談会で、連携・接続に関する内容を取り上げる	必要に応じて小学校から講師を招く
			学校教育課	○	入学説明会において、生活習慣で心掛けることなどを保護者に話した。	

行動指針Ⅵ		健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
4園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長していくための支援	①適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進	健康教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	市作成の基礎基本マニュアルを活用して基本的な生活習慣の定着を図る	年齢に応じた継続的な実施
			学校教育課	○	各校の実情に合わせた健康教育の実施した。	出前講座等外部講師を活用する。
		健康被害防止のための教育の取り組み	学校教育課	○	計画的な保健指導・健康教育を実施した。	出前講座等外部講師を活用する。
			食育の取り組み	幼稚園保育園課	○	年齢に応じて食事のマナーを知らせたり、栽培・調理活動を行ったりする
		健康増進課		○	・幼稚園・保育園・こども園での食育講座の実施 ①たべもの教室 28園で実施(私立保育園6園含む) ②お箸の持ち方教室 31園で実施(私立保育園8園含む)	継続実施
		学校教育課	○	栄養教諭・学校栄養職員が学年の発達段階に応じた食育指導を行っている。		
	②地域におけるふれあいの場の充実	スポーツに関するイベント・教室等の実施	スポーツ振興課	○	・親子ふれあい体育教室(年中から小2の親子対象の教室) 10回117組(234人) ・わくわくスポーツ教室(小3, 4が対象の教室) 10回39人 ・いわたスポレク健康フェスティバル 1回約2,600人 ・キンボール教室・大会(小3以上対象) 教室3回、大会1回 ・発達支援のびのびスポーツ教室 2回のべ16組(32人) (市内特別支援学級、近隣の特別支援学校に通う小学生)	参加人数の拡大を図る。 親子ふれあい体育教室募集目標は150組。わくわくスポーツ教室は50名の参加を目標にする。 参加者増のために、内容や質の向上、広報の仕方も検討していく。
					参加人数の拡大を図る。 親子ふれあい体育教室募集目標は150組。わくわくスポーツ教室は50名の参加を目標にする。 参加者増のために、内容や質の向上、広報の仕方も検討	
		子ども会活動による体験機会の提供	地域づくり応援課		平成29年度廃止 (平成29年度以降は交流センター講座を中心として活動の場を提供するため廃止)	
	③小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実	小中学校コミュニケーション講座の実施	学校教育課	○	昨年以上に、実施校が増え、小学校3校、中学校5校での取組が見られた。(赤ちゃん親子208組、小中学生1218名の参加)	・子育て支援課と連携し、赤ちゃん親子の確保充実する。 ・ふれあい体験の目的や赤ちゃん親子を迎える心構えなどを事前に児童生徒と共有しておき、当日に備える。
			子育て支援課	○	人間関係を築くときに大切なコミュニケーションについて、赤ちゃん親子と触れ合いながら学んだ。また命の尊さや周りへの感謝の気持ちも実感した。 ・小学校3校、中学校5校で実施。赤ちゃん親子208組、小中学生1218名の参加	小中学生と赤ちゃん親子双方にメリットの大きい事業であり、来年度は全中学校で実施していきたい。
		中学校における性体験に関する指導の実施	学校教育課	○	養護教諭との連携による性指導を実施した。	出前講座等外部講師を活用する。
小中学校におけるキャリア教育の取り組み		学校教育課	○	地域の人材を生かしたキャリア教育を小中学校で実施し、4小中学校を市教委が訪問指導した。	コミュニティスクールコーディネーターを中心に人材確保に努めたい。	

行動指針Ⅶ		子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現				
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	平成30年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)
				取り組み状況	実施状況	
1 仕事と子育てを両立できる就労環境の整備に向けた企業への啓発	①就労環境改善の促進	育児休業等の各種制度に関する情報提供	商工観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った	今年度と同様、引き続き対応していく。
		柔軟な勤務体制に関する情報提供	商工観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、働き方改革等について「広報いわた」「いわたホットライン」で情報提供を行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水金曜日の午後に、出張ハローワークによる就労相談を実施した。また、週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。	需要に対応しハローワークと協議の上実施していく
			商工観光課	○	ワークピア磐田で職業総合相談を実施(毎週火～土曜日)	今年度と同様、引き続き対応していく。
		職場復帰と再雇用の啓発活動	ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水金曜日の午後に、出張ハローワークによる就労相談を実施した。また、週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。	需要に対応しハローワークと協議の上実施していく
	②ワークライフバランス定着の促進	企業等への啓発活動	商工観光課	○	企業向けセミナーや企業訪問、労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。
		勤労者への情報提供	商工観光課	○	パートタイマー就職相談面接会(年4回開催) 6月2日(63名) 7月14日(86名) 11月17日(78名) 2月2日実施予定	今年度と同様、引き続き対応していく。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水金曜日の午後に、出張ハローワークによる就労相談を実施した。また、週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。	需要に対応しハローワークと協議の上実施していく
			子育て支援課	H30にこっとへ事業移管		
		子育て支援課	H30にこっとへ事業移管			
3 既存施設の再編・事業拡大及び新規事業による提供量の拡大	①家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上	子育て講座の実施	ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士ミニ講座、発達心理士父親対象講座、助産師うまれ～る講座、手話講座を試行的に実施した。	開催の必要性和市民の需要を捉えながら行っていく。
		家庭内における男女共同参画意識の啓発活動	地域づくり応援課	○	外部団体との協働により、「レジリエンスの高めかた」についての講演会を開催した。人生100年時代を迎え、学び直しの機会が増える中、必要な力は何かを学ぶ機会となった。	お互いの生き方を認め合うことの大切さを伝える